議員提出議案第４号

道路特定財源制度の堅持及び新たな道路整備計画の策定に関する意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣に意見書を提出する。

平成９年６月２４日

提出者　三朝町議会議員　藤　井　　　享
賛成者　三朝町議会議員　牧　田　武　文
賛成者　三朝町議会議員　吉　田　公　博
賛成者　三朝町議会議員　田　栗　公　雄
賛成者　三朝町議会議員　岩　井　澄　雄
賛成者　三朝町議会議員　平　井　　　晃

平　成９年６月２４日原案可決
三朝町議会議長 西村武津美

道路特定財源制度の堅持及び新たな道路整備計画の策定に関する意見書

道路は、地方の生活を支える最も重要な社会基盤であり、その整備の推進は、地域住民が最も望んでいるところである。

本町は、２３４平方キロメートルの広大な面積を有し、６４の集落が点在するという地形的条件から、道路に対する依存度が高く、その整備を求める町民の声は切実なものがある。

また、本町は、鳥取県の中部地域に位置し、道路に対する産業活動の依存度は極めて高く、道路の整備促進は、町勢発展の最重要課題である。

よって、政府におかれては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

１　ガソリン税、自動車重量税等の道路特定財源を堅持し、一般財源化、あるいは道路以外の使途へ転用することなく、その全額を道路整備に充当すること。

１　平成１０年度を初年度とする新たな道路整備計画の策定に当たっては、投資規模を拡大するとともに、平成１０年度予算において所要の予算額の確保を図ること。

以上、地方自治法第９９条第２項の規定により意見書を提出する。

平成９年６月２４日

鳥　取　県　三　朝　町　議　会